## 第1回 渋谷三丁目地区まちづくり意見交換会 質疑概要

## ■動画掲載

日時 : 令和3年7月16日(金) ~令和3年7月22日(木)

掲載場所:渋谷区ホームページ

視聴回数:139回

■会場実施

日時 : 令和3年7月19日(月)15時~16時半 場所 : 渋谷区役所8階 811-1~2会議室

参加者 : 12名

■ご意見カードの提出7件

	こ 息兄ガートの徒缶 / 件 					
No.		ご意見	回答			
1		渋谷三丁目地区だけではなく、周辺と	・ ご意見のように、周辺を含めてどういうま			
		の連携が重要だと思う。周辺も含めて	ちづくりを進めていくのかが重要であると			
		考えてほしい。メリットも多くいい制	考えております。渋谷駅周辺全体として			
		度だと思う。	は、昨年度、渋谷区が策定した上位計画			
			『渋谷駅周辺まちづくり基本理念』におい			
			て、多様性のあるまちづくりや、大中小			
			様々な規模のスケール感を活かしたまちづ			
			くりを推進するという大きな方向性を示し			
			ており、それに基づいて、渋谷三丁目地区			
			としてのまちづくりのご提案ができればと			
			考えております。			
2		当地区は、飲食店等が入る狭小ビルが	・ 多様な用途を誘導していくためにも、大中			
		多い。まちの賑わいのためには、物販	小の様々な規模の建物の建替えがしやすく			
		店舗等を誘導していくことも必要で、	なるようなまちづくりのルールを検討して			
		そのためには、ある程度共同化して大	いきたいと考えております。共同化につい			
		きくした方がよいのではないか?	ても、その中の選択肢の一つとして考えら			
			れると思っております。			
		渋谷川の緑化について、徒歩橋から並	・ ご指摘のとおり、渋谷川沿いの緑化につい			
		木橋の間の緑化も検討してほしい。	ては重要性が高いと認識しておりますの			
			で、いただいたご意見をふまえて検討して			
			いきたいと思います。			
3		当地区は、駅からも近く渋谷川に面し	・ 渋谷川沿いの建物は老朽化しているものが			
		ている建物がポイントだと考えてい	多く、奥行きが狭いこともあり、建替えが			
		る。奥行が狭いこともあり、最小限の	難しいことは認識しております。今回、渋			
		セットバックをしたうえで、建替えや	谷川沿いのまちづくりに貢献することで規			
		すい仕組みができれば、渋谷川沿いの	制を緩和し、建替えがしやすくなるような			
		建物の更新が進み、地区全体に影響が	新たなルールの導入を検討できればと思い			
		波及するのではないか。	ます。			
4	•	再開発は、一般的に長期間に及び全員	・ 今回ご提案する街並み再生方針は、まちの			
		合意でなくても進むことがある。今回	将来像を地域の皆様と共有した上で、合意			
		の提案は、再開発だけでなく、個別建	が取れたエリアからルールを活用していく			
		替えもしやすくするという提案なの	ことができる制度となっております。ま			

	で、非常に良いと思う。 <ul> <li>ただし、まちづくりは規制緩和だけでなく、ある程度規制も伴うものだと思うので、進め方には十分配慮してほしい。</li> </ul>	た、大規模な再開発に限らず、多様な規模での機能更新を可能にするような仕組みができればと考えております。 ・ご意見のように、今回検討している新たなルールでは、壁面の位置の設定など必要な規制はありますが、地域に必要な貢献メニューを柔軟に選んでいただくことで容積緩和が受けられるような仕組みづくりを考えております。将来像やルールなどの検討にあたっては、意見交換会を通じて、地域の皆さまのご意見を伺えればと思っております。
5	・ 駐車場の隔地先の範囲は300m以内と決められていると理解しているが、隔地したくても範囲内に隔地先の駐車場がないケースが多いと思う。1階は最も家賃収入が入る部分なので、駐車場を作りたくない。	・ 「渋谷区駐車場地域ルール」によって、一定の条件を満たした場合は、附置義務駐車場を隔地することができ、距離には関わらず、利用のしやすさを審査し、認めるようにしています。 ・ しかし、隔地先となる駐車場の確保が難しい事案があることは認識しております。今回のご提案では、1階のにぎわい形成のためにも、地域貢献メニューの中に「隔地先駐車場の整備」を入れることで、隔地先駐車場の確保を行うことにより、隔地が行いやすくなるようにしたいと考えております。いただいたご意見を所管に共有し、引き続き検討してまいります。
6	・ 「回遊するまち渋谷」というテーマが ある以上、行政としては自動車を中心 部から外に出したいという考えなの か。	・ 区の上位計画である『渋谷区長期基本計画』において、"誰もがめぐり歩いて楽しい魅力ある街 "を掲げており、その実現のために『渋谷駅周辺地域交通戦略』を策定しております。快適な歩行環境創出のため、自動車の通過交通など地区に必要な自動車以外は抑制したいと考えております。・ また、路上駐車を排除することにより、歩行空間の創出や景観形成に繋げたいと考えております。
7	<ul><li>にぎわいの連続性や回遊性の向上を考えるうえで、渋谷警察署の立地は課題になるのではないか。移転などを検討してもらうことはできないか。</li></ul>	・ ご意見として承ります。
8	<ul><li>川沿いの滞在空間整備について、どういった利用イメージなのか。川沿いに連続したテラス空間を作ることは難しいのではないかと思う。</li></ul>	・ 配布資料の46ページで示しているような カフェのテラス席のように、川の対岸から もにぎわいが感じられるような空間を整備 できれば、川沿いにより良い空間ができる と考えております。敷地の奥行きが大きく ないため、利用形態や運用方法等、現状の

	1		1	
				敷地でどのように実現していけるのかを含
				め、今後ルールを検討していきます。
9		「街並み再生方針」の「地区整備計	•	詳細については検討中ですが、制度活用の
		画」への反映について、合意の取れた		しやすさを考慮しつつ、ある程度まとまっ
		範囲から行っていくことができるとし		た範囲で合意をしていただくことを考えて
		ているが、具体的にはどのような範囲		おります。
		を想定しているのか。		
10		渋谷駅の構造が変化するが、新南口を		現在の渋谷駅新南口改札については、数年
'		有効活用できるようなまちづくりをし		後に廃止され、新たに桜丘口地区と渋谷ス
		てほしい。		トリームの間に改札が整備される予定で
		C1& C 0 10		
				す。
			•	現在の渋谷駅新南口改札は廃止後、新たに
				整備する渋谷三丁目と桜丘町を結ぶ横断橋
				の一部として利用します。
				新改札の整備によって生まれる当地区への
				新たな人の流れを活かした、にぎわいと落
				ち着きを兼ね備えたまちづくりを推進でき
				ればと思います。
11		「緑が多く安心・安全なまち」「クリー		渋谷三丁目地区においては、新しいルール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
' '		ンなまち」を目指してほしい。具体的		を活用して、渋谷川沿いの更なる緑化や金
		には、金王八幡宮前の参道は、緑化等		王八幡宮の参道の再整備など、地域独自の
		をし、学生が安心・安全に歩けるよう		資源を活かした、緑が多く安心・安全なま
		な配慮をしてほしい。明治通りの歩道		ちづくりを進められればと考えておりま
		橋は、エレベーターを設置するなどバ		す。また、その他具体的なご意見について
		リアフリー化してほしい。また、路上		は、それぞれの関係所管へ共有させていた
		喫煙を防止するためのイベントを定期		だきます。
		的に開催してほしい。		
12	•	渋谷三丁目地区の計画で、八幡通り沿	•	今回検討しているのは、現在渋谷三丁目地
		いの建物の容積の緩和等に言及がある		区地区計画が策定されている範囲です。八
		が、東一丁目側も同様の影響があると		幡通りの東一丁目側については、今回は対
		いう理解でよいか。		象外です。
		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
		金王八幡宮参道沿いの建物は、あまり		渋谷区としても、金王八幡宮及びその参道
		高層化しないでほしい。また、参道に		は地域の重要な歴史資源であるため、現状
		は、欅など、もっと植樹して木陰を作		の雰囲気を大事にしていきたいと考えてい
		ってほしい。		
		つてはしい。		ます。また、参道についても、相応しい設
				えを検討していきます。
	•	当地区は、学生の利用も多いエリアで	•	地域貢献として位置づける誘導用途は、将
		あるため、運動施設(プール・フット		来像を実現するために優先的に位置づけが
		サル等)、物販(書店)、飲食店等を誘		必要な用途です。地域にとって優先的な用
		致してほしい。		途について、引き続き意見交換したいと考
				えております。
		大規模再開発により、家賃が高くなっ		昨年度、渋谷区が策定した上位計画『渋谷
		てしまい、小規模店舗が排除されてし		駅周辺まちづくり基本理念』において、大
		まう。当地区では、渋谷駅中心地区の		中小様々な規模のスケール感を活かしたま
		ような大規模再開発だけではなく、多		ちづくりを推進するという大きな方向性を
		の ノダハM1天世間北にいてはなく、多		シャインで1世紀とのこの1人では7月1年で

		示しており、当地区においても、若い起業
	様な規模の開発を誘導してほしい。 ・ 若い起業家がチャレンジしやすい小規模で安価な場所が増えれば、まちの付加価値がさらに高まり、必要な人材が集まるため、まちは発展を続けられると思う。若い起業家たちを支援するためにも、小規模で安価なシェアオフィス等も誘導してほしい。	示しており、当地区においても、右い起果 家向けも含めて、多様な規模のビジネスを 支えることができるよう、多様な規模の建 物への建替えを誘導できるようなまちづく りのルールを検討していきたいと考えてお ります。
	・ 当地区の将来像について、「IT 企業のまち」というように決めつけることはせず、生活感がありながらも創造的なまちの魅力をつくりたい。 ・ 駅周辺開発で八幡通りの交通量が極端に増えるのではないかと懸念してい	・ 将来像は IT 企業の誘致に限定するというものではなく、渋谷川や金王八幡宮といった地域資源や IT 企業の集積といった現状の当地区の個性や強みを活かして、多様な用途を誘導することで、まちの魅力を形成していきたいと思います。 ・ 現時点ではそのような計画はございませんが、いただいたご意見は関係所管に共有し
	る。拡幅も検討してほしい。	ます。
13	・ 当地区は、渋谷駅徒歩圏内の商業地域でありながら住宅用途が多いところがまちの魅力となっている。それをふまえ、方針案2「IT系等の地域の個性・強みをのばす施設の誘導」に、住宅の誘導を追加してほしい。誘導する住宅は、ソーシャルアパートメントやサービスアパートメントに限定せず、一般的な分譲・賃貸住宅を含めてほしい。多様な世帯の居住は、まちの強みとなり、落ち着いた街並みを形成する要因となっている。	・ 地域貢献として位置付ける誘導用途は、将 来像を実現するために優先的に位置づけが 必要な用途です。地域にとって優先的な用 途について、引き続き意見交換したいと考 えております。
14	・ 当該地区で建替えを検討している。街 並み再生方針案に掲げられている、シェアオフィス等を取り入れる考えがあり、条件によっては、店舗、アトリエ、ギャラリー等も視野に入れている。制度適用の時期によっては、現建替えの計画を変更し、インセンティブを得て、当地区の回遊性向上に貢献したいと考えている。制度を活用できるようになる時期の目途を教えてほしい。	・ 今年度地域の皆さまとの意見交換会を実施 し、街並み再生方針(案)を取りまとめた いと思っています。その後、区が東京都へ 上申し、東京都が街並み再生方針を策定す ることになります。街並み再生方針が策定 された後、一定のエリアごとに合意が取れ たところから、街並み再生方針の内容を地 区計画へ反映することによって、制度活用 が可能になります。
15	・ 方針案 1「低層部に店舗が連続する賑いあるまちの創出」について、以下の検討をしてほしい。 1. 渋谷川の両サイドに店舗を配置	· 1. 現状や地域の皆様のご意向をふまえて、 渋谷川沿いの賑わいの連続について、引き

- 2. 渋谷ブリッジの活性化を目指し、 駅からのつながりを持たせる。
- 3. 代官山までの東急線路地上部分の 活用
- ・ 方針案2「IT 系等の地域の個性・強み をのばす施設の誘導」について、以下 の検討をしてほしい。
  - 1. 低層、中層部分に IT 系オフィス、 ホテルを、高層部分に住居を誘導
  - 渋谷駅新南ロバスターミナルの設置
- ・ 猿楽橋の架け替え、渋谷清掃工場、都 営バス車庫、都営住宅、ふれあい植物 センター等の東一丁目、東二丁目地区 との一体開発の検討もしくはそれを視 野に入れた渋谷三丁目地区地区計画を 検討してほしい。
- ・ 金王八幡宮、渋谷清掃工場などの容積 率を移転して、地域の容積率を緩和し てほしい。

続き検討していきたいと思います。

- 2. 渋谷ブリッジは今回のまちづくり検討区域の範囲外となっていますが、当地区のまちづくりによって渋谷駅から川沿い空間への人の流れを促すことによって、渋谷ブリッジ方面への人流増加に貢献できると考えています。
- 3. ご指摘の箇所についても、今回のまちづくり検討区域の範囲外となっていますが、 まちづくりの連続性については今後検討すべき課題として所管課へお伝えさせていた だきます。
- ・ 地域貢献として位置付ける誘導用途は、将 来像を実現するために優先的に位置づけが 必要な用途です。地域にとって優先的な用 途について、引き続き意見交換したいと考 えております
- ・ 一体開発については、ご意見として承ります。渋谷三丁目地区地区計画については、 上位計画や周辺動向をふまえ検討していき たいと思います。
- ・ 今回のご提案は、地域の魅力を高めることを目指し、地域に必要な機能導入を誘導することによって、容積緩和ができる制度としています。